

## 令和5年度 通級指導教室(情緒) 中学校・義務教育学校(後期課程)のご案内

岡山市教育委員会

### 通級指導教室(情緒)とは

学校生活のいろいろな場面で適応しにくい子どもに対して、それぞれの子どもの特性に応じて、生き生きとした楽しい学校生活を送ることができるように相談や指導を行う教室です。

### 対象となる子ども

岡山市内の中学校・義務教育学校(後期課程)で通常の学級に在籍し、学級での学習におおむね参加できる生徒のうち、情緒的な面で学校生活にうまく適応しにくい生徒が通っています。

<たとえば>

- ・ 集団の中で一緒に活動することが苦手な生徒
- ・ 友達とのコミュニケーションをうまくとりにくい生徒
- ・ 落ち着きがなく、学習に集中しにくい生徒
- ・ 発達がアンバランスで、特定の学習が苦手な生徒
- ・ 家庭では話をするが、学校や人前では話がしにくい生徒



### 指導について

#### ○通室

- ・ 一人一人の課題に応じて目標を設定し、月1回以上、必要な指導時数を位置付けて効果的な指導を進めます。
- ・ 通級の時間は授業時間と同じ扱いとなり、遅刻や早退等にはなりません。
- ・ 通学の安全が確認できた場合、生徒だけの通学も可能です。(自転車、JR、バス等の公共交通機関)

#### ○指導

- ・ 個別指導(1対1)  
一人一人の生徒の発達段階や特性に応じた自立課題などに取り組みます。必要に応じて教科の補充学習や、心理的な支援などを行います。
- ・ グループ指導(生徒2人、または小グループ)  
ゲーム、調理実習、話し合い活動などを小グループで行うことにより、コミュニケーションのとり方や社会性を高めます。

#### ○学校間、保護者との連携

- ・ 生徒の実態や指導の方針について、「通級ファイル」や懇談等で保護者や在籍校の先生と情報交換を行います。また、必要に応じて専門機関の助言を受けるようにしています。

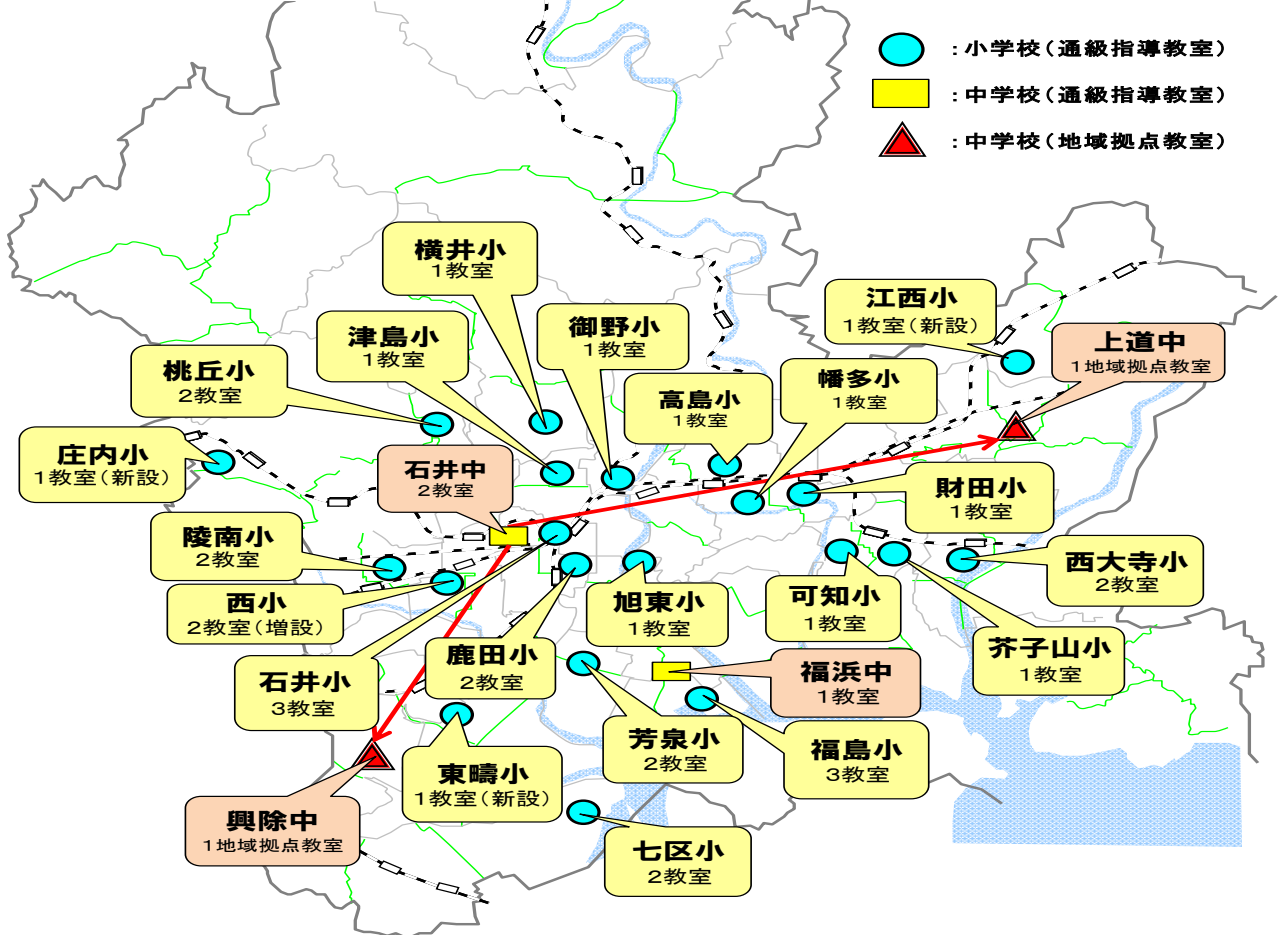
## 教育相談の申し込み、通級を希望する場合の手続き

- 1 まず、在籍している学校の先生にご相談ください。
- 2 保護者または在籍校から最寄りの通級指導教室設置校に直接連絡してください。日程調整のうえ、本人・保護者と担当者で教育相談を行います(入室以外でも生徒の適応についての相談を行っています)。その後、本人・保護者・在籍校と相談のうえ、入室を希望する場合は手続きを行います。
- 3 入室の可否については教育委員会が判断します。(指導を受ける通級指導教室設置校は教育相談をした学校と異なることがあります。)入室が認められた場合は、4月または2学期始業式の入室が可能です。  
※教育相談や通級による指導は無料です。また、相談の内容は個人情報として扱われます。
- 4 通級による指導の期間は原則1年間ですが、継続して通室する場合があります。

# 岡山市通級指導教室設置校(情緒)

種別	学校数	教室数
小学校(情緒)	21校	32教室
中学校(情緒)	2校	3教室
中学校・地域拠点教室(情緒)	2校	2教室

令和5年4月  
岡山市教育委員会



**岡山市立石井中学校**  
 岡山市北区下伊福上町10-9  
 TEL (086) 252-1165  
 FAX (086) 252-0584

**岡山市立福浜中学校**  
 岡山市南区三浜町2丁目3-26  
 TEL (086) 262-1178  
 FAX (086) 262-1346

**岡山市立上道中学校**  
 (地域拠点教室)  
 岡山市東区南古都714  
 TEL (086) 297-2004  
 FAX (086) 297-2068

**岡山市立興除中学校**  
 (地域拠点教室)  
 岡山市南区中畦589-4  
 TEL (086) 298-2034  
 FAX (086) 298-2039

**※地域拠点教室とは**

通級指導教室設置校に通級することの時間的な負担を軽減するために、「地域拠点教室」を設置し、通級による指導を行っています。石井中学校の通級指導担当者が週1日指導に当たります。平成26年度から上道中学校、平成27年度から興除中学校に設置し、近隣の学校からの生徒を受け入れています。設置場所は、毎年検討することとしています。